

第 8 回 白 石 ・ 福 富 ・ 有 明 3 町 合 併 協 議 会 会 議 録

日 時 平成 1 6 年 2 月 2 6 日 (木)

場 所 福富町公民館 2 階ホール

白 石 ・ 福 富 ・ 有 明 3 町 合 併 協 議 会

第 8 回 白 石 ・ 福 富 ・ 有 明 3 町 合 併 協 議 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 1 6 年 2 月 2 6 日 (木)					
招 集 場 所	福富町公民館 2 階ホール					
開会日時及び宣告	平成 1 6 年 2 月 2 6 日 午後 3 時		議長	喜 多 輝 昭		
会議録署名委員	北 村 美 佐 子		副 島 正 典			
出席委員並びに 欠席委員 出 席 1 8 名 欠 席 1 名 凡 例 × 出席 欠席	委 員 氏 名		出欠 等	委 員 氏 名		出欠 等
	会 長	喜 多 輝 昭		委 員	北 村 美 佐 子	
	副会長	小 池 善 夫		委 員	副 島 正 典	
	委 員	山 崎 昭 維		委 員	堤 熊 雄	
	委 員	片 淵 弘 晃		委 員	龍ヶ江 淑 子	
	委 員	栗 山 紀 平		委 員	片 淵 一 吉	
	委 員	小 野 茂		委 員	樋 口 和 敏	
	委 員	田 中 昭		委 員	古 賀 キヨミ	
	委 員	久 原 房 義		委 員	高 尾 茂	
	委 員	江 口 剛 太 郎		委 員	中 野 哲 太 郎	×
委 員	香 月 幸 雄					
幹 事 会 等	幹 事 長	大 串 和 夫	総務副部長	本 山 静 男		
	副 幹 事 長	鐘ヶ江 武 勇	企画部長	山 下 正 行		
	副 幹 事 長	川 崎 啓 義	企画副部長	小 野 勝 康		
	総務部長	北 島 正 人	企画副部長	小 笠 原 光 義		
	総務副部長	溝 上 光 一				
合 併 協 議 会 局 事 務 局	事 務 局 長	上 野 達 馬	調 整 班 長	相 浦 勝 美		
	事 務 局 次 長	鮎 川 慎 吾	総 務 班	木 須 英 喜		
	総 務 班 長	小 池 武 敏	計 画 班	川 崎 常 弘		
	計 画 班 長	古 田 正 孝	調 整 班	堤 和 彦		
会 議 次 第	別 紙 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

第8回白石・福富・有明3町合併協議会 会議録索引

事件番号	会議録事件名	頁数
	開 会	1
	挨拶	1
	会議録署名委員の指名	2
協議事項		
協議第53号	新町建設計画(案)について	2～5
協議第54号	合併協定書(案)について	5～13
協議第4号	新町名称募集及び選定要領の一部改正について	13～14
その他	新町の名付け親大賞等の決定について	14～16
	第9回白石・福富・有明3町合併協議会及び調印式の日程について	17～18
	閉 会	18～19

第 8 回 白石・福富・有明 3 町合併協議会会議次第

日 時 平成 16 年 2 月 26 日 (木)

場 所 福富町公民館 2 階ホール

1 . 開 会

2 . 挨拶

3 . 会議録署名委員の指名

4 . 議 題

(1) 協議事項

協議第 53 号 新町建設計画 (案) について

協議第 54 号 合併協定書 (案) について

協議第 4 号 新町名称募集及び選定要領の一部改正について

(2) その他

新町の名付け親大賞等の決定について

第 9 回白石・福富・有明 3 町合併協議会及び調印式の日程について

5 . 閉 会

	<p>(開 会)</p>
<p>副 会 長</p> <p>会 長</p>	<p>こんにちは。委員の皆さん方、大変お忙しい中に会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>ただいまから、第8回白石・福富・有明3町合併協議会を開会いたします。</p> <p>開会に先立ちまして会長からご挨拶を申し上げ、その後、規則にのっとりまして会長に議事進行をお願いいたします。</p> <p>皆さん、こんにちは。今日は、皆さん方、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>合併協議につきましては、平成14年7月に杵島6町合併協議会が発足いたしましたしてから、これまで長い時間を要してまいりました。途中、杵島6町合併協議会の解散等もございましたけれども、昨年11月からは白石・福富・有明3町合併協議会が新たに発足して、2月16日までに7回の合併協議会で47項目すべてが、おかげさまで調整確認できたところでございます。このことは3町の将来、住民福祉の向上を考え、合併は避けて通れないという皆様方の熱意によるものでございまして、改めて感謝申し上げる次第でございます。</p> <p>今月20日以降は、3町それぞれ、合併の是非や協議の経過、また、結果について説明会を行ってまいりましたが、福富町におきましても特に問題はなく、白石町、有明町でも特に問題はなかったというようなことを聞いておるところでございまして、無事、説明会も終了したことを聞き及んでおるところでございます。</p> <p>これからは説明会等の意見も参考にしながら、この白石地域の文化・歴史を大切にしながら、地域のよさ、特性を活かした新しいまちづくりに努め、さらには、合併してよかったと言えるようなまちづくりをすることが私どもの務めだと考えておるところでございます。</p> <p>本日は、合併に向けた第一歩であります合併協定書、あるいは調印式等、これらについても協議することといたしております。委員皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。</p> <p>それでは、本日の会議を始めさせていただきますけれども、その前にご報告をさせていただきます。</p> <p>本日の協議会委員の出席は、19名に対して18名の出席でございます。規約第10条第1項の協議会開催要件を満たしております。</p>

<p>次 長</p>	<p>それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>会議録署名委員の指名でございますが、僭越でございますけれども、私の方から指名をさせていただきます。</p> <p>白石町の北村美佐子委員と副島正典委員の2名の方に会議録署名委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>まず、協議第53号【新町建設計画（案）について】を議題といたします。</p> <p>これにつきましては前回確認をいただいておりますが、字句等について若干の修正があるようでございますので、その修正部分について事務局から説明をいたします。</p> <p>新町まちづくり計画につきましては、お手元に平成16年2月26日ということでお配りをしているところでございます。現在、さきの協議会で確認をいただきましたので、県の方に正式協議というものをしております。その正式協議に対する回答というのがまだ来ていないわけでございますが、事務段階で修正の依頼がございました。内容が大幅に修正となる部分ではございませんが、説明をさせていただきます。</p> <p>まず、新町まちづくり計画（案）の27ページをお開きいただきたいと思えます。1の（1）「仕事と家庭の両立支援」の2段目のところに「新町の次世代育成支援対策行動計画に基づき」という言葉があります。この部分が前回お示しした中では「次世代対策支援行動計画」という形になっておりましたが、県の方からこういった形で、「次世代育成支援対策行動計画」という形に修正をしてくださという依頼がありましたので修正をかけております。</p> <p>もう1点が40ページの第6章「新町における佐賀県事業の推進」というところがございます。ここの中の表中の「主要事業」の後に（例示）とつけております。この（例示）というのがどうしてつけたかということでございますが、県もこういった事業をやるに当たっては合併特例債を使う必要があるということで、ここで箇所を固定されてしまうと新しいまちづくりの中で県の支援が困難になる部分があるかもわからないということで、ここに挙げている部分については（例示）という形にさせていただきたいということでございましたので、（例示）ということをつけております。</p> <p>これに伴いまして、ここの部分を（例示）という形でつけたものですから、前のあたりの方に、すべてこの表に新しい町が取り組む主要事業</p>
------------	--

	<p>があるわけですが、そこの部分につきましてはすべて（例示）という言葉、前の部分につきまして、この表の中ではつけさせていただいているという内容でございます。</p> <p>以上が今回の修正部分でございます。しかしながら、県の方から正式回答というのが来ておりませんので、今後、そのような中で今回のような修正依頼があるかもわかりませんので、そういった部分につきましては、申しわけございませんが、その対応を会長さんと副会長さんにご一任をお願いしたいという、その2点を含めまして説明にかえさせていただきます。</p>
議 長	<p>今、事務局から説明がございましたけれども、ご意見等ございませんか。</p>
片瀨（弘）委員	<p>今のご説明に意見があるわけではございませんけれども、私ども、白石、福富、有明の3町は、地盤沈下に非常に苦慮している地域でございます。そのために筑後川下流土地改良事業などをして農業用水確保に努めていかなければならないし、努めているところでございます。そのことがどこにもないというのは、どうなんでしょうかということでございますけれども。</p>
次 長	<p>先ほど片瀨委員さんから話がありました部分につきましては、今日お配りした新町まちづくり計画の26ページに1つございます。（1）の「災害・公害対策の充実」というところの中に「地盤沈下対策事業」ということで入れております。</p> <p>それと、31ページの（1）「農業の振興」の1段目のところに「水資源の確保に努めるとともに」ということで、基本方針の主要事業という部分には入れておりませんが、本文の中に「水資源の確保に努めるとともに」という形で入れておまして、言葉的に入っていれば合併特例債はこれをもとに使えるということでございますので、このところでご理解をいただきたいと思いますが。</p>
片瀨（弘）委員	<p>わかりましたが、例えば、筑後川下流土地改良事業ということではなくて、私どもの地域は安定した農業用水を確保するということは本当に農業をやっていく、環境をよくする上で、すべからず、一番もともになると思うんですよ。農道整備事業なんて具体的に書いてございますけど、そんなのよりはるかに大切な事業じゃないかなと。地盤沈下対策事業と</p>

	<p>というのは、地盤が沈下しないように対策をするということです。本当に私どもの地域に水という資源を確保することは一番大切なことだから、合併特例債をいただく、いただかない以前に、僕たちの、私たちのまちをつくっていくのに挙げていた方がインパクトが強いんじゃないかなという思いで申し上げました。それにとられることじゃないですけど、いかがでしょうかという意味でございます。</p>
<p>企画部会長</p>	<p>企画部会長の山下です。片渚委員さんからご指摘がありました農林業につきましては33ページに掲げているわけでございます。この中に農業の振興という表がございます。その横に例示がありますが、その中に水対策の文言を挿入したいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>このところは非常に難しいといいますが、例えば31ページの基盤整備や機能回復というところで地盤沈下云々のことも、ここら辺はどういう形で表現した方がいいのか。33ページには農業用排水施設機能の回復事業の問題ですね、地盤沈下というのは農業用水だけではございませんけれども。31ページには「水資源の確保に努めるとともに」云々と書いてあって、「農業生産基盤の整備や機能回復を進めます」と。</p> <p>災害のところ、あるいは水資源確保の部分でも入れさせていただいておりますし、このところでもう一文入れるというわけですか、もう1回確認させていただきます。</p>
<p>企画部会長</p>	<p>農業用水の確保という意味からして、33ページの農業の振興の中にその文言を入れさせていただきたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>わかりましたが、ここに農業用排水施設の機能回復事業というのがあるじゃないですか。これはこれでいいんですか。それはそのまま、一文、つけ加えるというわけですね。</p>
<p>企画部会長</p>	<p>「農業用水の確保を図り」といった部分を挿入いたしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>私、どういう表現か、よくわからずにおりましたけれども、「農業の振興」のところに1項目加えるということとあわせて、「農業用排水施設機能回復事業」とは直接関連させない形でということですから、そ</p>

		うなると、そのまま1項目加わることになります。そういうことで、こちら辺は部会の方にある程度お任せをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。
片瀬（弘）委員		はい。
議 長		ほかにございませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
議 長		意見、質問も出尽くしたようでございますので、この内容で了承いただいたということで処理をさせていただきたいと思います。 こういう問題、それから県からの回答の分もあわせて修正が出てきた部分については、会長、副会長に一任をさせていただきたいというふうをお願いするわけですけれども、重要な問題といたしますか、皆さんの意見を聞かなければいけないということであれば各町の町長さん方にもご相談をしながら、もしどうしてもそういう分が出てきたときには、そういうふうさせていただきたいと思いますけれども、そういうことで処理させていただくことでよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
議 長		それでは、そういうことで処理をさせていただきます。 次に、協議第54号【合併協定書（案）について】でございますけれども、このことについて事務局からご説明をお願いいたします。
局 長		それでは、協議第54号【合併協定書（案）について】のご説明をいたします。 資料の5ページをお開きいただきたいと思います。「合併協定書（案）」ということで記載をしております。期日が「平成16年3月 日」ということで空欄になっておりますが、本日の協議会のその他の項で合併調印式の日程を挙げております。これで皆様方がご承認をしていただければ、その日にちがここに上がってくるということになります。 下の方に「白石町 福富町 有明町」ということで3町の町名を載せておりますが、これは3町で合併の協定を締結するというので、この3町の町名を挙げております。 6ページをお願いいたします。1番の「合併の方式について」から14ページの「新町建設計画について」まで載せております。これにつき

ましては先ほど会長も申しあげましたように、昨年の11月1日の第1回協議会から前回の第7回協議会までを經まして慎重審議により、皆様方にご確認をいただきました47協定項目のそれぞれの項目ごとに調整の方針の内容をありのまま、ここに記載しております。協定項目の個々にわたってのそれぞれの内容説明につきましては、それぞれ合併協議会の折にその都度説明をし、ご確認をいただいておりますので、この分につきましては省略をさせていただきたいと思ひます。

ただし、2ページ、3ページ、4ページに合併協定項目に関する修正にかかる新旧対照表ということで挙げております。これはこれまでご確認をいただきました協定項目の調整内容につきまして、字句の追加なり修正をお願いするということでございます。修正前、修正後ということで字句の追加修正をする箇所についてアンダーラインを引いております。

4番の「新町の事務所の位置」についてでございますが、これは前回、町名が白石町ということで決定をいたしました。そういうことで合併した場合、3町の全域が白石町ということになりますので、これにつきまして誤解等が生じないように、修正前をご覧いただきますと、2行目に「白石町内とし」とありますが、これを修正後では、現在の白石町内としということから、「白石町内」の前に「現在」の「現」の文字の挿入をお願いしたいということでございます。

次に、16-2の「財団等」以降につきましては、文言の語尾について表現の違いがあります。これにつきましては統一をするという考え方です。協定項目の調整の方針、考え方等につきましては変えないことを前提に統一をお願いしたいということで考えております。例えば、16-2の「財団等」のところでございますが、修正前の(1)の最後の語尾でございますが、「新町に引き継ぐ」ということで、これを修正後では「新町に引き継ぐものとする」ということで改めるということでございます。そういうことで統一をさせていただきたいということでございます。

23の「地域間交流等」と27の「電算システム」、これが「調整を図る」とか「調整を行う」という文章の表現になっております。これにつきまして「調整をする」という形で統一をお願いしたいということでございます。

そういうことで、協定書につきましては、協定書全体の文面の体裁ということもありますので、そういう字句の修正をして統一を図りたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

	<p>それで、この協定書の案につきまして、こういう内容でいいですよということになりますと、皆様方のお手元の資料の15ページをご覧くださいと思いますが、ここに調印書ということで載せております。これにつきましては、この協定書の内容で3町の合併協議が整ったということで、ここに3町長が署名をして印鑑を押すということで、ここに白石町長、福富町長、有明町長ということで、それぞれの町長さんが自署をしていただいて印鑑を押していただくことになっております。</p> <p>16ページをお願いしたいと思いますが、これは立会人の方々に署名をお願いするということでもあります。まず、特別立会人でございますが、佐賀県知事をお願いすることにしております。次に、その下の立会人でございますが、これにつきましては3町長を除いた16名の協議会の委員さん方に署名をしていただくということになりますので、調印式当日はよろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>以上、簡単でございますが、協議第54号【合併協定書(案)について】の説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。字句の修正、語尾の修正、あるいは送りがなの修正、そういうものもございませうけれども、修正についてのご理解と、それから協定書の案、このことについて皆さん方、何かご意見ございますか。</p>
久 原 委 員	<p>福富の久原でございます。13ページの協定項目の40番、「下水道の取扱いについて」というところでございますけれども、この協議の中で、特に浄化槽の設置事業については、合併後については町村設置型でもって取り組むということでの合意がなされたのではなからうかと思っております。その辺の表現が、町村設置型という、これは括弧書きでもいいと思いますけれども、基本構想なり計画の中でそういった表現をぜひ入れておくべきじゃないかなというように思ったわけです。</p> <p>先般も地区説明会の中で、総集編の資料を事務局につくっていただきまして、下水道の取扱いという中ではそういった表現が全く出ておりませんでした。また、国の補助基準についても現行のやり方での限度額なりが示されておったわけですが、合併後は、多少時間はかかるでしょうけれども、町村管理型で取り組むというのは協議会で確認がされたものと思っております。</p> <p>我々としては、特に総集編の地区での説明会の中では、そのことについては口頭で住民の皆さんにもご説明をした経緯もあります。説明会に</p>

<p>議 長</p>	<p>出席をされた方は我々の説明で理解をしていただいたと思っておりますけれども、出席されていない住民の方もたくさんおられるわけですね。そこで、この資料を配付した中で町村管理型ということについては住民の皆さんには全く通じないといいますが、報告ができないという形でございますので、そういった意味で合併後は速やかに町村管理型でもって取り組むというような表現をぜひ入れてほしいなということをおもうわけですが、その辺、いかがでしょうか。</p> <p>今、久原委員から、13ページの1番のところで、「速やかに新町下水道等整備基本構想」の後ろに括弧書きで「(浄化槽設置は町管理型)」という形ででも入れておくということだろうと思いますが、そういう意味でしょう。そういうことでおいたらどうかという意見でございますけれども、皆さん方、これに関して何か意見ございますか。こういう形で入れることについて事務局の考えはどうですか。</p>
<p>局 長</p>	<p>先ほどの質問につきましてお答えをさせていただきます。</p> <p>協定書(案)というのは、調整内容の項目をここに挙げております。先ほど久原委員さんが申されましたように、そのことにつきましては言われたとおりのことでやっていくということにしております。下水道の取扱いにつきましては、市町村設置型、下水道事業と合併浄化槽の負担の公平さの問題、それと下水道の場合、水道水以外の水を使用した場合の問題について継続協議となって中身を変更しております。</p> <p>そこで、久原委員さんが申された問題については、今後、新しい町になって新町の下水道整備基本構想を策定するという事で、最初、合併後、そういうことで策定をするということにしておりましたが、これを早くやるということから「速やかに」という言葉を追加しております。その中で下水道整備構想ということになりますと、公共下水道も入りますし、農業集落排水も入りますし、それと個別の合併浄化槽もこの中に入るわけでございます。そういうことでこの整備構想を早急に立ち上げるということで、一定の期間はかかりますが、早目に立ち上げをしながら、そして市町村設置型で合併浄化槽の設置をしていくということでございます。</p> <p>もう一つ、先ほども言いましたように、水道水以外の水を使った場合、料金算定をどうするかということについても、ただし書きということで、自己水源等については、別途、使用料の算定基準を設けますよということにしております。これについては具体的な調整の内容に挙がって</p>

<p>議 長</p>	<p>おりますが、合併浄化槽の件については具体的な調整の内容には挙げておりません。調整の内容で速やかに下水道整備構想を立てるということでございますので、立てるということは、当然、合併浄化槽についても載せていかなければいけないと思いますので、そういうことをご理解をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>具体的な内容を挙げるというか、協議したことにつきましては、議事録もありますし、協議したという事実があるわけですから、これは消えるわけではありませんから、そういう意味も含めて、具体的な内容に挙げていない部分もありますし、それから、そのときに協議をして「速やかに」ということで処理をさせていただいたということを含めてご理解をいただきたいということでございます。そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>議 長</p>	<p>今の事務局説明のようなことでさせていただくということ。ですから、文面はこのとおりにさせていただきたいと思います。そういうことでよろしくご理解いただきたいと思います。</p> <p>ほかに何か。</p>
<p>樋口委員</p>	<p>有明町の樋口でございます。地域審議会の取扱いについてということでも聞きたいと思いますが、「新町のまちづくりに住民の意向を反映させ、各地域の振興及び均衡の取れた一体性のあるまちづくりを推進するため、合併後速やかに、組織のあり方等について検討する」となっていますが、この「組織等」というのはどういう組織なのかを少し文言を入れた方がいいんじゃないかなという気がいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>今、組織等について、「合併後速やかに、組織のあり方等について検討する」というふうになっていることについて、この組織というものを具体的に出したらという話です。関連してほかにございませんか。なければ事務局の方から説明いたさせます。</p>
<p>田中委員</p>	<p>白石の田中でございます。白石町では、町民説明会の中で、仮称でございますが、まちづくり委員会等を設置するというようなことで説明をいたしております。まだはっきりわかっておりませんが、そういうものをつくっていいこうと思っているという形で説明をしたところです。</p>

議	長	今、田中委員さんが言われたのは、確かに協議会の中ではそういう話をしていただいておりますし、そういうことで皆さんもご理解いただいたと思っております。
	片瀨（弘）委員	有明の片瀨でございます。私は、「新町のまちづくりに住民の意向を反映させ、各地域の振興及び均衡の取れた一体性のあるまちづくりを推進するため、合併後速やかに、組織のあり方等について検討する」と、何をということが抜けているんじゃないかなと思うんですよ。これは確かに合併協議会の調整の内容を見ても、そのとおり書いてあります。合併後速やかに、何を、どういう組織のあり方というところが一つないじゃないかなと私は思いますけど。
議	長	そのところは私はちょっと意見が違うんですけども、一体性のあるまちづくりを推進するための組織というふうに理解しております。
次	長	そういうことですが、「組織のあり方等について検討する」という言葉にしておりますのは、先ほど出ましたように、まちづくり委員会とか、そういった名称になるのか、そこら辺はどうなるかわかりませんが、新しい首長さんが決められた後に、この組織について、自治法に基づく組織にされるとか、あるいは任意の組織とされていくのかという部分まではなかなか踏み込めない部分がありますので、そういったことを含めた上で組織のあり方について検討する。つくるとは、つくるといふ話になっておりますので、そこら辺の部分を含めたところのあり方ということなんです。
	片瀨（弘）委員	日本語、この文章がいいのかと。
議	長	わかりました。このことは事務局の方で表現の仕方そのものが、今言いましたように組織の問題で、組織ということにするのか、あり方の問題、そこもありますから。
	片瀨（弘）委員	組織をつくる、その組織のあり方について検討するということならわかりますが。
議	長	このことは後で検討するというので、一任をいただくということ

樋口委員	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>有明町の樋口でございます。もう1つよろしいでしょうか。「商工観光の取扱いについて」とございます。3町が合併したらかなり大きな町になると思います。そこで、できるならば商工と観光と切り離れた文言のつくり方ではいけないのかなということでございます。いかがでしょうか。3町になったら今までの1つ1つの町のときと違って3倍のことを、商工会と行政と一緒にやってしていくわけですが、そこでぜひ分けてその項をつけ加えてほしいなという気がいたします。</p>
議 長	<p>今おっしゃられましたことはわかりますけれども、これは確認済みなものですから。（「新町になって新町長が決めることですから大まかでもいいと思います」と呼ぶ者あり）</p>
議 長	<p>意見は意見として言ってください。</p> <p>私の方から、事務局と話した結果を申し上げます。これは確認済みとさせていただいていることは、商工関係事業で1つ、それから（2）で観光関係という形で一応仕分けをさせていただいていると。ですから、そういうことでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>ほかに何かございませんか。</p>
久原委員	<p>福富の久原でございますが、8ページの18番、いわゆる字名の名称の中で、今回、地区説明会の中で住民の皆さんから要望として出ましたのが、表示の中で「大字」という2文字が今回とれるわけですが、そのかわりに、例えば福富ですと大字の範囲が非常に広いわけですね。ある程度地域がわかるように、福富の場合は9区ございますけれども、上区という区がございますが、福富上とか、あるいは下区ですと福富下とか、そういった表現に名称ができないものだろうかということでの要望が地区の説明会の中で出たわけですが、その辺が、名称にそういったことが可能なかどうか、その辺の見解はいかがでしょうか。</p>
議 長	<p>これと関連したような話が何かありましたらお願いいたします。今の話は、福富の場合、もともと大字で言ったら八平を除いた2つしかないんですよ。1つで約5,000筆あります。そういう意味で今言われたように、大字のことについて変えるということではなくて、何かそういう形の工夫ができないかということの意見だろうと思います。そういう意見があったということだと思います。ここを大きく変えるという意味で</p>

		はなくてですね。ですから、協定は協定でしていったって、そういう話がほかのところがあればと思って伺っておりますけれども。例えば、同じ福富の人でも、福富下分四千何番地と言ったら、どこかわからんと、福富の場合、2つしかないものですから、1つで四千四、五百ずつあるものですかね。
山 崎 委 員		旧白石も2つです。
片 淵 (弘) 委 員		旧南有明も2つです。
議 長		事務局と話をさせていただきましたけれども、大字を抜いて、その名称が変わるわけではございません、地番とか変わるわけではありませんから、これはこれとして、後、以下のことについては、また事務的な検討をしながら、どういうふうがいいのか、そういうことも含めて、あるいはそういうことがうまくいくのか、いかないのか、こういうことも含めて事務局で検討をするということでご理解をいただきたいと思います。
		ほかにございませんか。
		〔「なし」と呼ぶ者あり〕
議 長		事務局から発言があります。
次 長		先ほど片淵委員から地域審議会の取扱いのところでは若干日本語がおかしいんじゃないかということでご意見がございまして、そのことについて確認ですけれども、言葉的に「推進するため、合併後速やかに、組織について検討する」ということにするのか、「組織づくりについて検討する」という形にするのか、言葉を決めていただかないと困るなど思っておりますが、「組織について検討する」という形で、「のあり方等」についてを削除させていただいてよろしいでしょうか。
議 長		「について検討する」ということでも、つくるという一つのあれがありますからね。片淵委員さん、いいですか。
片 淵 委 員		人に見せて恥ずかしくないようにつくればいいと思います。
議 長		今話し合ったことを整理をしてみたいと思います。おかしければ、再

		<p>度検討させていただきたいと思います。</p> <p>ほかに何かございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議	長	<p>それでは、協議第54号【合併協定書(案)】につきましては、ご了承いただいたということによろしゅうございますか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
議	長	<p>どうもありがとうございました。本協議会といたしましては、この協定内容により3町で合併するという事に異存がないということになるわけでございます。この協定に基づいて3町で合併するという事についてご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議	長	<p>異議なしということでございますので、本協議会において、この協定内容を基本として3町で合併するという結論に達しました。委員の皆様には、これまで長い間、ご協議いただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>ここで暫時休憩いたします。</p> <p>(休 憩)</p>
議	長	<p>再開いたします。</p> <p>協議第4号【新町名称募集及び選定要領の一部改正について】でございますけれども、このことについて事務局から説明をいたさせますので、聞いていただいてから次の話に入りたいと思います。</p>
次	長	<p>資料は19ページになります。協議第4号【新町名称募集及び選定要領の一部改正について】です。新しい町の名称につきましては、「白石町」ということで前回確認をいただいたところでございます。本日、「白石町」と応募された方の中から、この要領に従いまして、名付け親大賞1名、名付け親賞5名の方を、この後、抽選をしていただくということにしております。</p> <p>今回、一部改正をいたしますのは、この2つの賞のほかに新たな賞を設けたいというものでございます。と申しますのは、公募をする際に、できるものでありましたら現在の名称以外の名称を考えてくださいとい</p>

	<p>うことにしております。その趣旨に沿った応募も結構あったものですから、今回、特別賞というものを創設したらどうでしょうかという提案でございます。</p> <p>特別賞の対象につきましては、ここにありますように幹事会が選定した4作品として、その作品ごとに抽選により1名ずつ決定をする。記念品につきましては、名付け親賞と同様という形にしております。</p> <p>なお、現在、協議会で名称に関する予算というのが2つの賞に対する予算しか組んでおりませんので、新たな賞を設けていいということでありましたら、協議会の予備費が約50万円程度でございますので、その中で対応させていただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>今、新町名称の、特に懸賞等の部分に特別賞を設けるということでございます。特別賞につきましては幹事会で選定された4点ということで、このことについてご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>それでは、異議なしということで、了承いただいたということにさせていただきます。</p> <p>方法について事務局から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。</p>
局 長	<p>名付け親大賞、名付け親賞、そして特別賞を新たに設けていただきましたので、その決定の方法についてただいまからご説明をいたしたいと思います。</p> <p>まず、名付け親大賞でございますが、これにつきましては新町の名称募集及び選定要領、要綱に定められております。これは新町の町名として前回決定をいたしました「白石町」に応募されたものの中から1名を選出するというので、これは抽選で行うということで、会長がくじを引くことになっておりますので、そういうことでお願いいたします。</p> <p>抽選箱の中には番号を書いた札を入れるようにしております。それで、「白石町」と応募された名簿を事務局で作成しておりますので、例えば、5番なら5番ということで「白石町」と応募されたリストの5番に該当された方が名付け親大賞になるという形でよろしく願いしたいと思います。</p> <p>次に、名付け親賞の決定方法でございますけれども、これも要綱とか</p>

	<p>要領に定められておりまして、これにつきましては「白石町」に応募された方の中から、名付け親大賞に決められた方を除いた方の中から5名の方を決めていただくということで、これも抽選によりお願いいたしますということでございます。抽選する方については、これも定められておりまして、会長を除いた3町の町長さんと議長さんの5名をお願いするということになっております。くじを引く順序を申し上げたいと思いますが、最初に小池副会長様、2番目に白石町長様、3番目に白石町の議長様、4番目に福富町の議長様、最後に有明町長様ということで、5名様をお願いいたします。</p> <p>最後に特別賞についてでございます。特別賞につきましては、先ほど次長から説明がありましたように、これにつきましては幹事会において選出をされました4作品について特別賞を設けるということでございまして、「明杵町」、「歌垣町」、「杵島町」、「三和町」の4作品でございます。この応募者の中からそれぞれ1名を抽選するということとなります。ただし、この4作品の中で「明杵町」と応募された方は1名様でございます。それは自然と特別賞という形になります。残りの3作品についてそれぞれ1名を抽選していただくということで、この方法について要綱とか要領には定められておりませんので、この方法につきましては、勝手ながら事務局からご提案をさせていただきたいと思っております。</p> <p>先ほど、名付け親大賞とか名付け親賞につきましては、3町の町長さん、議長さんに抽選をしていただきますので、それを除いた各町の委員の方で代表者を出していただきたいと思っております。3人の方に抽選をしていただくということで、3町の町長さん、議長さんを除いたほかの委員さん、各町で話し合いをしてもらって1名さん、代表者を出していただきたいと思っております。その代表の方で抽選をしていただきたいということで考えておりますが、これについてご協議をしていただいて、よろしくお願いいたしたいと思っております。</p> <p>議長 長 抽選の方法について今提案をいたしました、あるいは決まっていることについてご報告をいたしましたけれども、今、事務局から説明したやり方でよろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>議長 長 異議なしということで、そういうことにさせていただきます。各町で1名ずつ選んでいただくということでお願いします。</p>
--	--

久原委員	<p>ご提案ですが、特別賞、「明杵」は決まったも同然ということですから、あと3点についての選び方ですが、各町に女性の委員さんが1名ずついらっしゃると思いますので、女性の方に抽選をしていただいたらどうでしょうか。</p>
議 長	<p>今提案がありましたのは、各町1名ずつということになると、女性が1名ずついらっしゃるということで、それぞれ1名の方に選んでいただくということでご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>異議なしということで処理をさせていただきます。</p> <p>それでは、早速でございますけれども、名付け親大賞から進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 休 憩 ）</p>
議 長	<p>再開いたします。</p> <p>それでは、早速始めさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">〔 抽 選 〕</p>
議 長	<p>それでは、決まったようでございますので、事務局から、名付け親大賞1名、名付け親賞5名、特別賞4名、それぞれ報告をいたします。</p>
局 長	<p>それでは、抽選が終わりましたので報告をいたしたいと思います。</p> <p>まず、名付け親大賞でございますが、白石町の前田米夫様。</p> <p>名付け親賞の5名の方でございますが、白石町の鐘ヶ江孝子様、白石町の蓑津好子様、白石町の溝上敦子様、白石町の浅井亜衣様、有明町の小池勝次様です。</p> <p>特別賞ですが、「明杵町」は、福富町の林田悠作様です。「歌垣町」は、白石町の中村美咲様です。「杵島町」は、白石町の関則継様です。「三和町」は、有明町の高田正人様です。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>以上のように受賞者が決まりました。</p>

<p>次 長</p>	<p>これをもって、すべての議題について終わらせていただきます。</p> <p>次に、その他についてでございますが、事務局から今後の日程等について説明をいたさせます。調印式の運営、あるいは案内者等についての具体的な内容については、話を聞いていただいてから確認をさせていただきますけれども、町長・議長会に一任をいただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>資料の21ページでございます。今後の日程等についてご説明をさせていただきます。第9回合併協議会と調印式と2部構成という形になっております。午前9時から行います第9回合併協議会、引き続き行う合併協定調印式につきましてご説明をいたします。</p> <p>先ほど会長が言われましたように、運営等については町長・議長会にご一任ということになりましたので、そういった内容をご説明するわけでございます。</p> <p>午前10時から合併協定調印式ということを考えております。この合併協定調印式につきましては、協定書(案)のところで話ございましたけれども、知事が特別立会人、協議会委員の全員が立会人ということでご参加をいただくという形になっております。</p> <p>それと、事務局の方で考えておりますのは、3町の関係者の方を多数お呼びをしたいというふうに考えておりますので、そこら辺の部分で町長・議長会で話し合いをしていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>また、今日決まりました名付け親大賞の表彰につきましても、合併協定調印式の中で行いたいと考えているところでございます。</p> <p>続いて、この合併協議会についてということでございますけれども、合併に関する協議につきましては、今回、是という判断をしていただいて、大きな区切りをつけていただいたということになります。この後、各町の議会で合併関連議案の審議があって、3町揃って可決いただきますと合併が決定するという形になります。</p> <p>合併が決定いたしますと、その後、合併時に調整するということで確認をいただいている内容につきまして、そういった部分については協議会の方にできるだけ報告をしていく必要があるかと思っておりますので、随時、合併協議会をこの後も開催させていただくことを考えております。3月は6日に行いますが、その後、17年度につきましては5月ぐらいをめどに17年度の第1回目の合併協議会を開催したいと思っておりますので、合併協議会委員の皆様方につきましては、今後も引き続き協議会の委員といたしましてよろしくお願いいたいと思っ</p>
------------	---

議 長	<p>ております。 以上でございます。</p> <p>今説明いたしましたように、調印式につきましては10時からということにいたしまして、関係者の方々も出席いただくわけでございます。また、来賓の方々も当然お呼びをいたします。特に地元県議会議員の方を含めてお呼びをするわけでございますけれども、そういうの方々のご挨拶も含めて、運営については先ほど申しあげましたように、そしてまた、案内書等についてもどの範囲で出すのかということも町長・議長会である程度案をつくっておりますので、町長、議長さん方にご相談をさせていただいて決めていきたいと思っておりますので、そういうことで町長・議長会の方にお任せいただけるでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>どうもありがとうございました。それでは、運営なり、ほかの具体的な内容については、町長・議長会に一任をさせていただくということで処理をさせていただきます。</p>
局 長	<p>先ほど次長から調印式についてお話をしましたけれども、念を押したいと思いますが、調印する場合、まず3町の町長さんから調印をしていただきます。署名をして調印という形で、町長印、公印を押してもらい形になります。その後、立会人ということで協議会の委員さんにそれぞれ署名をしていただきますが、そのときは印鑑は必要ありません、署名のみでございます。そういうことでよろしく願いいたします。3町の町長さんだけが署名をしていただいて町長印を押していただくということでございます。</p>
議 長	<p>それでは、本日の議題のすべての審議を終わりましたので、議長をおりさせていただきます。</p>
副 会 長	<p>閉会をするに当たって、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。</p> <p>本日、合併協定書（案）について協議を行い、委員の皆様から3町の合併についての賛同をいただき、心から喜んでいるところであります。杵島6町合併の法定協議会を設置しました平成14年7月からいたしますと1年8カ月という期間を合併協議に費やしたことになります。委員の皆さんにとって合併協議の期間は、山あり谷ありの期間だったと思い</p>

ます。合併について協議をすることには、これだけの期間にわたる熱意が必要だったと感じているところであります。

3町の将来のこと、住民の方のことを考え、委員の皆様には本当にご苦労いただき、ここに協議会として意見の一致を見、来る合併協定調印式を迎えることができます。その調印式が終わりますと、各町の議会での審議となります。私もその一人ではありますが、議会代表の委員も協議会に参加しております。皆様方からいただいた熱意のこもったボールは、議会において誠意をもって対処していきたいと考えておりますので、見守っていただきたいと思います。

長時間のご協議、お疲れさまでございました。次回は3月6日、白石町総合センターにおいて開催いたします。委員の皆様方、ご列席方、よろしく願いいたします。

これをもちまして、第8回白石・福富・有明3町合併協議会を閉会いたします。委員の皆様方、お疲れさまでございました。

(閉 会)